

令和7年4月

保護者の皆様へ

堺市立茶山台小学校

校長 芳賀 敬子

学校生活のきまりについて

保護者の皆様には平素より学校教育活動にご支援頂きましてありがとうございます。
学校における生活指導の基準となります「学校生活のきまり」について、児童とともに保護者の皆様にもお知らせします。「茶山っ子の一日」と併せてご覧頂き、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<生活面について>

- ・染髪・ピアス・マニキュアはさせないでください。(安全面考慮)(学習に必要なもの)
- ・決まった通学路を通って登下校する。

(児童の登下校の安全面考慮。また登下校中の事故の際、決められた通学路を通っていないと、災害共済給付金が支払われないケースがあります。)

- ・忘れ物をしても、下校後は学校に取りに来ない。

※どうしても取りに来る必要がある場合は、学校へ連絡の上で保護者の方が付き添って取りに来てください。

- ・子どもだけで(パンジョも含めて)校区外へは行かない。(習い事を除きます。)

<持ち物について>

- ・学校や学習に必要なでないものは持ってこないようにお願いします。

禁止しているもの・・・シャーペン、ホッチキス、カッターナイフ、ロケット鉛筆、ロケット消しゴム、ローラー消しゴム、シール、匂い付きの筆記用具、過度に飾りのついた筆箱や鉛筆 など(学習効果を妨げるものや安全確保の難しいもの)

- ・学校生活の送りやすい服装を心がけてください。

<禁止しているもの>

リストバンド、ヘアバンド、カチューシャ、飾りの付いたピン、ウィッグ、ミサンガ、赤白帽子が被るのに支障の出るリボンなど。

- ・通学用カバンにキーホルダーはつけさせないでください。

- ・原則水筒に入れてくる飲み物は水またはお茶でお願いします。(氷は入れても良い。)

- ・携帯電話などの貴重品は持ってこさせないでください。

以上、学校においても指導して参りますが、ご家庭でも「学校生活のきまり」についてご確認とご理解・ご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。